

令和4年 第1回甲良町教育委員会本会議議事録

令和4年3月16日（水）、甲良町公民館において、令和4年 第1回甲良町教育委員会本会議を開催する。

1. 出席委員は、次のとおり

青山教育長、日下和子委員、藤真照委員、新家美静委員

1. 委員以外の出席者は、次のとおり

福原教育総務課次長、寺田学校教育課課長、上田社会教育課参事、望月教育総務課課長補佐

1. 本会議の日程は、次のとおり

日程番号	議案番号	件名
日程第1		令和4年第1回会議録承認の件（事務局）
日程第2		会議録署名委員の指名（日下委員）
日程第3		教育長報告
日程第4	承認第1号	甲良町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則につき、承認を求めることについて
日程第5	承認第2号	甲良町町立保育園入園児童に要する費用の徴収規則の一部を改正する規則につき、承認を求めることについて
日程第6	承認第3号	甲良町スポーツ・文化活動出場激励金交付規則を廃止する規則につき、承認を求めることについて
日程第7	承認第4号	甲良町スポーツ・文化活動出場激励金交付要綱の制定につき、承認を求めることについて
日程第8	承認第5号	甲良町青少年補導員活動事業補助金交付要綱の制定につき、承認を求めることについて
日程第9	承認第6号	甲良町教育委員会所管施設使用料の減免に関する規則の一部を改正する規則につき、承認を求めることについて

○**青山教育長** それでは、予定の時刻となりましたので、ただいまから令和4年第1回教育委員会本会議を始めたいと思いますが、尾崎委員につきましては、都合により欠席と聞いております。

まず初めに、日程第1 令和3年第4回の会議録承認の件ですが、本日、尾崎委員が欠席ですので、事務局の方よりお願いします。

○**福原次長** 尾崎委員より、正確に記載されていたとのことでしたので、ご報告いたします。

○**青山教育長** 続きまして、日程第2 会議録署名委員の指名として、日下委員さん、よろしくお願いします。

○**日下委員** 承知しました。

○**青山教育長** それでは、日程第3 教育長報告をさせていただきます。

本会議は、これまで2度にわたって、新型コロナウイルス感染拡大のため延期を余儀なくされました。前回の10月の本会議以降の町内小中学校の行事等、取組の報告をさせていただきます。少し長くなりますが、よろしくお願いします。

まず、修学旅行ですが、甲良西小学校6年生、11月11日木曜日、12日金曜日に1泊2日で実施し、奈良での活動、大阪、USJに行きました。

甲良東小学校6年生は、12月2日木曜日、3日金曜日に1泊2日で実施し、京都の防災センターを見学、その後、奈良での活動、2日目に大阪、USJに行きました。

甲良中学校3年生ですが、これまでに2回の日程変更をしてきましたが、最終、受験のことも考慮して、宿泊をやめ、11月24日水曜日にナガシマスパーランドでの活動を縮小して実施しました。

甲良中学校の3年生につきましては、大学訪問をやっています。12月1日に実施しました。キャリア教育の一環として、3年目を迎え、今年度も、学校アドバイザーとして提携しています京都の佛教大学の原副学長様の計らいで、佛教大学訪問を実施しました。原清治先生に講演をしていただき、現役の佛教大学の大学生の大学生活についての話を聞きましたが、この大学生のうち1名は甲良中学校出身の学生でした。その後、男女別のグループごとにキャンパス見学をすることで、少しでも大学生活に触れ、将来の目標設定の一助になればと考えています。

続いて、新型コロナウイルス感染に関わっての報告をさせていただきます。

1月8日の土曜日に、甲良西小学校の教員2名の陽性を確認しました。それに伴って、前日の7日金曜日、3学期の始業日に、この先生と接触があったと推測される教職員全員と1年生について、PCR検査を実施する手はずを整え、1月11日の火曜日から14日金曜までを休校としました。

また、甲良東小学校の6年生児童1名が1月9日日曜日に陽性と確認されました。保健所の調査では、この児童の濃厚接触者はおらず、接触者として6年生の1組の児童と教員4名が特定されました。この児童と教員に対してもPCR検査を実施する手はずを整え、1月11日の火曜日から14日金曜までを6年生のみ学年閉鎖としました。

両小学校とも、PCR検査の結果は、1月12日の水曜日に西小学校の対象者全員、1月13日木曜日に東小学校対象者全員の陰性の報告を受け、翌週の1月17日月曜日から、西小学校は午前中授業ということで再開しました。東小学校は通常授業を再開することにしました。

また、2月に入りまして、児童・生徒のコロナ感染陽性者が数名確認され、拡大防止のため、甲良東小学校3年生と甲良中学校2年生を2月23日水曜日より学年閉鎖としました。その後のPCR検査等の結果、中学校は全員が陰性、東小学校は児童1名と教員1名の陽性者が確認されましたので、中学校2年生は2月28日から通常登校、東小学校は、3年生は3月2日まで学年閉鎖を延長しました。3月3日からは通常登校としました。

続いて、GIGAスクール事業の進捗状況について報告します。

現在、各校とも、全児童・生徒へタブレット端末の1人1台を配布し、ICT教育を授業等で実践しています。中学校では、1月19日の水曜日の登校を2時間遅らせて、家庭でのオンライン学習を実施しました。また、西小学校は、1月17日の月曜日にタブレットを持ち帰り、午後の授業をオンラインで行っています。タブレットの使用については何かと危惧するところありますが、フィルタリング等を行うことで対応しています。

続いて、今年度の成人式について報告させていただきます。

1月9日日曜日に、本館の2階にて、コロナ対策をしっかりと行い実施しました。保護者の参加も、成人1名につき1名のみとさせていただき、参加対象者80名に対して、63名の参加がありました。

続いて、受験シーズンを迎え、小学校6年生の動向ですが、1月15日には県立中学校の入試があり、3名が合格し、河瀬中学へ入学します。また、私立中学の入試も随時行われていて、現在、甲良町から5名が近江兄弟社へ入学すると聞いています。

現在のところ、令和4年度、甲良中学校への入学生は、他市町からの転入生を加えて56名となります。

続いて、中学3年生の高校受験についてですが、2月の初旬に県内私立高校入試があり、その翌週には県立高校の特色選抜、推薦選抜入試が実施され、多くの生徒は、先週行いました県立高校の一般選抜入試を受験しました。合格発表が本日あり、県立高校へは38名、県内外の私立の高校へは11名の進学が

決まりました。中学3年生49名全員の進学先が確定しました。

最後に、卒業式、卒園式の予定ですが、中学校は昨日行われ、今言いました49名が巣立っていきました。東西両小学校は3月18日の金曜日、東西両保育センターは3月25日金曜日、教育委員様には、新年度の入学式と併せて祝辞、告辞をお願いすることとなっておりますが、よろしくお願ひします。

また、小中学校とも、令和3年度の修了式を3月24日木曜日に行い、本年度を締めくくることになっております。

次年度は、コロナの感染拡大がなく、子どもたちの学校生活が予定どおり進められることを願っております。

以上、長くなりましたが、教育長報告とさせていただきます。

特に何かありましたら、ご質問等、よろしくお願ひします。

よろしいでしょうか。すいません。

次に、日程第4について、事務局から説明をお願ひします。

○福原次長 それでは、次第を1枚めくってください。

承認第1号でございます。

甲良町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則につき承認を求めることについて、上記の議案を提出する。

令和4年3月16日。

甲良町教育委員会教育長。

甲良町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則につき承認を求めることについて、教育長に対する事務委任規則第1条第12号の規定により承認を求めるものでございます。

1枚おめくりください。

望月の方から説明いたします。

○望月課長補佐 失礼します。

甲良町教育委員会事務局組織規則の一部を次のように改正するものでございます。

甲良町教育委員会事務局の内部組織および事務局に置かれる職員の職の設置について整合性が取れていないことから、今回一部改正するものでございます。

1枚おめくりください。

新旧対照表です。

主なものに関しては、裏面をご覧ください。

(2) 学校給食センター。学校給食センターにつきましては、現在ございませんので削りました。

次のページをご覧ください。

ス、甲良町総合運動公園の維持・管理に関すること。担当が建設水道課の方に移りましたので削除しました。

裏面をご覧ください。

第4条、職の設置、次のページ、第5条、職の職務、以上を一部改正するものです。

以上です。

○**青山教育長** 説明が終わりましたので、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、承認第1号について、承認をいただける方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○**青山教育長** ありがとうございます。

全員の挙手をいただきましたので、承認第1号は承認されました。

次に、日程第5号について、事務局から説明をお願いいたします。

○**福原次長** 承認第2号でございます。

すいません、甲良町の「甲良町町町」になっていますので、申し訳ないです。

1つ「町」を消して。申し訳ないです。

甲良町町立保育園入園児童に要する費用の徴収規則の一部を改正する規則につき承認を求めることについて、上記の議案を提出する。

令和4年3月16日。

甲良町教育委員会教育長。

甲良町町立保育園入園児童に要する費用の徴収規則の一部を改正する規則につき承認を求めることについて、教育長に対する事務委任規則第1条第12号の規定により承認を求めるものでございます。

1枚おめくりください。

望月の方より説明いたします。

○**望月課長補佐** 失礼します。

甲良町町立保育園入園児童に要する費用の徴収規則の一部を次のように改正する。

第5条中、「毎月町長が指定する期日までに納付しなければならない」を「毎月末日までに納付しなければならない。ただし、当該の日が土曜日、日曜日または国民の祝日に関する法律に定める休日にあたる時は、その翌日を納付期限とする」に改める。

付則。この規則は令和4年4月1日から施行する。

現在の保育料の引き落とし日が26日に設定しております。町税の納期限が

月末となっておりますので、月末に統一するというものでございます。

以上です。

○**青山教育長** 説明が終わりましたので、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、承認第2号について、承認をいただける方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○**青山教育長** ありがとうございます。

全員の挙手をいただきましたので、承認第5号は承認されました。

次に、日程第6と日程第7につきましては関連する案件でありますので、一括して事務局から説明をお願いいたします。

○**福原次長** それでは、まず、承認第3号 甲良町スポーツ・文化活動出場激励金交付規則を廃止する規則につき承認を求めることについて、また、承認第4号につきましては、甲良町スポーツ・文化活動出場激励金交付要綱の制定につき承認を求めるものでございます。

上記の議案を提出する。

令和4年3月16日。

甲良町教育委員会教育長。

甲良町スポーツ・文化活動出場激励金交付規則を廃止する規則、また、制定する要綱の承認を求めることについて、教育長に対する事務委任規則第1条第12号の規定により承認を求めるものでございます。

まず、廃止の方でございます。

社会教育課参事の方から説明いたします。

○**上田参事** 甲良町スポーツ・文化活動出場激励金の交付規則は廃止する。

この規則は令和4年4月1日から施行するというものでございます。

規則の廃止理由ですが、近畿大会であったり全国大会であったり、そちらの大会に出場された方に激励金の方を交付しております。これまで、この規則に基づきまして、報償費として事務処理を実施してまいりましたけども、この激励金の性質から補助金として事務処理をすることが妥当であるということ来判断いたしまして、甲良町補助金交付規則に沿った新たな要綱を制定するため、現規則の方を廃止させていただくものでございます。

廃止につきましては以上です。

○**福原次長** 続きまして、承認第4号 甲良町スポーツ・文化活動出場激励金交付要項の静定について、上田の方から説明いたします。

○**上田参事** 激励金の交付要綱を制定でございませう。

先ほど述べましたように、激励金につきましては、補助金として事務処理を実施していくにあたりまして、新たに甲良町補助金交付規則に沿った要綱を制定するものでございます。

廃止しました規則の方は踏襲させていただいた上で、例えば、同一の者に交付ができる回数を3回までというような上限を設けさせていただいたことや、希望者につきましては懸垂幕の方を製作するというようなものを追加しております。

簡単でございますが、以上でございます。

○青山教育長 説明が終わりましたので、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、2つありましたが、まず、承認第3号について、承認をいただける方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○青山教育長 ありがとうございます。

全員の挙手をいただきましたので、承認第3号は承認されました。

続いて、新しく制定する承認第4号について、承認をいただける方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○青山教育長 ありがとうございます。

全員の挙手をいただきましたので、承認第4号は承認されました。

次に、日程第8について、事務局から説明をお願いします。

○福原次長 承認第5号でございます。

甲良町青少年補導員活動事業補助金交付要綱の制定につき承認を求めることについて、上記の議案を提出する。

令和4年3月16日。

甲良町教育委員会教育長。

甲良町青少年補導員活動事業補助金交付要綱の制定につき承認を求めることについて、教育長に対する事務委任規則第1条第12号の規定により承認を求めるものでございます。

1枚おめくりください。

上田の方より説明いたします。

○上田参事 甲良町青少年補導員活動事業補助金交付要綱制定の理由を申し上げます。

これまで、甲良町の青少年補導員の活動につきましては、甲良町の補助金交付規則に沿って補助金を交付してまいりました。補助金の趣旨や対象経費の規

定がそこになかったことで、新たに要綱を制定させていただいて、そこに趣旨や対象経費というものを規定させていただいたものでございます。補助金を交付するという事務に変更はございません。

以上です。

○**青山教育長** 説明が終わりましたので、何かご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、承認第5号について、承認をいただける方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○**青山教育長** ありがとうございます。

全員の挙手をいただきましたので、承認第5号は承認されました。

次に、日程第9について、事務局から説明をお願いします。

○**福原次長** 承認第6号でございます。

甲良町教育委員会所管施設使用料の減免に関する規則の一部を改正する規則につき承認を求めることについて、上記の議案を提出する。

令和4年3月16日。

甲良町教育委員会教育長。

甲良町教育委員会所管施設使用料の減免に関する規則の一部を改正する規則につき承認を求めることについて、教育長に対する事務委任規則第1条第12号の規定により承認を求めるものでございます。

1枚おめくりください。

上田の方より説明いたします。

○**上田参事** 甲良町教育委員会所管施設使用料の減免に関する規則の一部を次のように改正する。

この規定は令和4年4月1日より施行するというものでございます。

説明につきましては、新旧対照表をご覧くださいと思います。

まず、第1条第2行目の別表の後ろに第2を追加しました。これは、引用しています甲良町使用料徴収条例では、教育委員会所管施設は別表第2その1と規定されているため、その整合性を取るために追加させていただいております。

また、改正前の第2条第4号にあります「町育成事業補助金交付団体の単位団」という表現がございますが、そちらにつきましては、同条の第2号、町スポーツ協会に所属している団体でございますので、こちらは第4号の方を削らせていただいて、第2号の方で一本化させていただいております。

その関係で、第5号以降が1繰り上げられまして、第2項では、その関係で、引用しております前項の号が1繰り上げられております。

以上となります。

○青山教育長 説明が終わりましたので、何かご意見、ご質問等がありましたら
お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、承認第6号について、承認をいただける方は挙手をお願いいたし
ます。

(賛成者挙手)

○青山教育長 ありがとうございます。

全員の挙手をいただきましたので、承認第6号は承認されました。

これで教育本会議の議事日程は全て終了いたしました。

委員の皆様から何か意見等はございませんか。

○藤委員 4月の新年度はいつから。学校が始まるのは。

○事務局 8日です。

○青山教育長 8日ですね。

○藤委員 8日。

○青山教育長 8日、入学式。

○藤委員 小中、入園式。

○事務局 はい。

○青山教育長 はい。午前中、小学校の入学式があって、昼から、午後から中学
校ということになります。

○事務局 園の方は1日早いので、7日に。

○青山教育長 一応今のところ、予定ですが、東小学校の1年生、入学生は29
名、西小学校は18名というふうに。中学校の入学生は今56名。先ほど
56名と。

ほか、何かございませんか。

そしたら、事務局の方から何かありますか。

○福原次長 すいません、まず1つ、令和4年度当初予算で主なものの報告をさ
せていただきます。

学校教育課につきましては、令和4年度、甲良中学校の校舎のLED化の工
事と、西小学校せせらぎ夢空間の体育館のLED化の工事を行う予定です。金
額等につきましては後で担当の方から説明いたしますが、今年度に甲良中学校
の体育館と東小学校の体育館のLED化の工事はもう既に終わっております。

社会教育課の方につきましては、名所西明寺本坊庭園保存活用計画計画書
策定業務が主なものです。これにつきましても、内容は後で上田の方から説明
します。

まず、LED施設改修工事について、金額等を望月の方より説明いたします。

○望月課長補佐 施設改修工事です。

大きなものにつきましては、今次長が言った甲良中学校校舎、予算につきましては3,572万8,000円でございます。西小学校せせらぎ夢空間につきましては1,707万円でございます。

あと、細かいものとしまして、せせらぎ夢空間の防排煙設備修繕工事が459万9,000円、西小学校自動火災報知機取替工事617万1,000円、甲良中学校消防設備修繕工事256万1,000円がございます。

改修工事につきましては以上です。

○上田参事 続きます、名所西明寺本坊庭園保存活用計画書の策定でございます。

今回この計画書を策定させていただくわけですが、重要文化財、国の重要文化財であります西明寺さんの本坊があるんですが、そちらについては、前回、平成26年度、計画書を策定しております。その庭園の指定範囲を拡張するというようなことが前から課題でございまして、平成30年から令和2年にかけてまして、拡張の調査を実施してまいりました。

この結果ですが、本坊を取り巻くエリアを一体的に捉えて、拡張して保存していくべきやというようなことの結果が得られました。国による範囲の拡張の指定が今後指定される公算が大きいということから、今年度、指定範囲を拡張した保存計画書を再策定するというものでございます。

現在の指定面積ですが、1,220.26平米。それが、追加されますと、6,158.20平米ということで、建物の部分であったり前庭の部分が追加されるということになりますので、それを追加した上での新たな計画書の策定ということになります。

以上です。

○福原次長 すいません。

○上田参事 金額。

○福原次長 はい。

○上田参事 すいません、金額が256万3,000円ということになっております。

○福原次長 すいません、これ、今、甲良町では、3月議会の最中でございます。一応教育委員会といたしましては、令和4年度、主な事業の説明をさせていただきましたんですが、これの可決につきましては、最終日、来週なんですけど、23日となっております。可決されるかどうかというのは今の時点では分かっておりません。ただ、うち、甲良町役場の中で、財政が非常に困難だということで、どの課におかれましても、事業の削減であったりとか、備品等の削減に努めております。教育委員会といたしましては、子どもの安全、また、保護者の安心であったり、必要なもの、危険なものについては、改修であったり、購入は考

えておりますが、今直ちに買わなあかんか、買わなくてもいいものとかについては予算計上はしておりません。

その中で、甲良中学校のLED、3,500万ほどあるんですが、この委員会の中で、この状況の中で、これが果たして必要なのかということも議員の方に言われております。ただ、今後水銀灯であったり蛍光灯についてはもう作っていかないというのもあるし、PCBの関係で、2027年3月31日までに処分せなあかんということにもなっておりますので、いずれにせよ、していかなあかんということは思っています。

以上です。

○青山教育長 今事務局の方から新年度予算についての話がありましたが、何かそれに関して何かご質問等はありませんか。

よろしいでしょうか。

○福原次長 次、いいですか。

○青山教育長 はい。

○福原次長 すいません、次、ちょっと協議になるんですが、冒頭教育長の行政報告でもありましたが、オミクロンの関係で、若干収まってきているのかなというのは思うんですが、やはり子どもの中、甲良町においても陽性者等が確認されております。一応現在のところ、学年閉鎖であったり学校閉鎖というのはされておられません。委員さんの方には、後の報告で誠に申し訳なかったんですが、学年閉鎖であったり学級閉鎖、また、学校閉鎖になったときには、委員さんの方には報告させてもらっているんですが、それ以外でも、それぞれの学校、それぞれの学年で陽性者が確認されております。

ただ、県からの指導等の中で、クラスに2人以上の陽性者が確認された場合に学級閉鎖、学年閉鎖をするような指示事項もあります。また、コロナの当初と若干いろいろ濃厚接触者、接触者等の特定も変わってきております。まず、今、教育委員会では、子どもさんが陽性に今日かかったと、今日陽性にかかったとしたときに、2日遡って学校に行っていたかどうかというのを調査してもらいます。2日前に学校に行っていないと判断された場合には、ほかの子の接触者はいないというふうに判断しております。また、発熱等があった場合も、発熱等から2日遡って調査をします。そこで、ほかの子、ほかの生徒・児童に接触者がいないと判断された場合には、通常どおりの学校運営を行っていらっしゃるところでございます。

また、この間もちょっとしゃべっていたんですが、今子どもがかかって、学校での、クラスの中でのクラスターというのが発生しておられません。特に家族の方がまず陽性を確認されて、子どもにうつっているというのが多く発生しているところでございます。その場合についても、状況等を調査した上で判断し

ているところでございますが、ただいま保健所の調査とかいうのがあまり入ってくれないというか、手が回らない状況なので、学校であったり教育委員会の調査で判断しているんですが、そのように今後も進めていっていいのか、それとも、もうちょっとこういうふうにした方がいいん違うかという委員さんからの意見があれば、お聞かせ願いたいと思います。

○**青山教育長** 今事務局の方からコロナ感染についての協議ということで話がありました。まず、今考えているのは、各クラスに2名以上の陽性者が確認された場合に閉鎖を考えると、まず1点あります。もう一つは、陽性が確認されたときに、その児童・生徒が2日前に接触した児童・生徒がいるかどうかというので、2日遡って調査をします。今の場合、もしいた場合には検査対象になってくるということで考えています。

各小学校、中学校の前の1月、2月の例を言いますと、学校で濃厚接触が少なかったんですが、接触者というのは確認されたので、学級全員、学年全員とか、検査をさせていただいたんですが、それも保健所の方から用意してもらって、学校が取りに行ってもらって、次の日に渡すと。保護者に来てもらって渡すと。次の日に検体を学校で集めると。集めた検体を保健所に持って行くというような形でやらせてもらったんですけども、それについては、接触者がクラスにありましたので、そういうふうにさせてもらったんですが、今後同じようなことがあれば、同じような対応でよろしいかということだと思っております。どうでしょうか。その形でよろしいですか。

○**藤委員** 学年閉鎖の場合は何名以上とか、そういう規定は、基準。

○**福原次長** 一応。

○**青山教育長** クラス、2名以上。

○**事務局** 複数。

○**青山教育長** 複数やね。

○**藤委員** クラスは2名ですね。今おっしゃった。

○**事務局** 学年も複数クラスという、一応規定になっています。本町の場合は単学級がほとんどですので、学級閉鎖イコール学年閉鎖という形になります。複数の学年でとなりますと、学校閉鎖 基準でいるんですが、最近、今次長がおっしゃったように、保健所の方の検査もなかなか手が回らない状況で、学校で判断しなさいということが 文科省の方からは、できるだけ学びを止めない、学習活動を継続していく方向で考えていってほしいという依頼もありましたので、それを鑑みて、今こういう状況で行っていると。

○**福原次長** 多分、学校閉鎖になるとなった場合、複数クラスというのも1つあるのと、あと、教員に陽性者が確認された場合は、複数学年に、クラスに入ったりとかすることも考えられますので、調査の結果、例えば3年生と5年生だ

けになるのか、それか、もうちょっと減っているさかいに、もう全てしょうかというのは状況にもよるんですが、今言うたように、やっぱり学校の教員の方に確認されたときには、ちょっと慎重に考えなあかんのかなというのは考えております。

○事務局 教員の方も、町の方でワクチン接種を優先的にということで、3回目の接種を行ってございまして、ほぼ近々全員が受けられるんじゃないかなという状況です。

○藤委員 できるだけ早く受けていただけるように。

○福原次長 今、それで、現在、最初にも言わせてもらったんですが、学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖になったときに、対応してからの委員さんへの報告になっております。ただ、各園、学校からは常に、誰々がどうのという情報はもろてるんですが、委員の皆様それぞれを一個一個報告してしまうとかなりの数になってしまいますので、今教育委員会といたしましては、閉鎖になったときだけしかしていないんですが、もし、いや、ある程度、状況が、ならなくても、こんな状況のときには連絡がほしいであったりとか、するべきやというのがあれば連絡はさせてもらいますので、その点はどうぞ。

○青山教育長 今学校閉鎖とか、閉鎖した場合には連絡させていただいてるんですが、1人出た、2人出たというところには連絡させてもうてないんですけども、どうでしょうかね。

○福原次長 確かに保護者の中でも、心配になって、5年生に出た、出ているということやけど、学校はどうするんやとか、クラスはどうするんやとかいう問合せもあるので、その都度の報告はさせてもろてるんですが、委員さんには報告はしていないので。

○藤委員 この間たまたま近くで出ていたので電話させてもろたんですが、どういう状況ですかいうて。

○福原次長 そうですね、そうです。そうですね。それはもう聞いてくれても全然いいんですが、今私が思ってるのは、やっぱり言うた方がいいのかなというのも思いましたので、どうなんかなと。

○青山教育長 どうでしょうか。連絡させてもうた方がよろしいか。どうやろ。

○日下委員 反対に、学年閉鎖、学級閉鎖になって、なったというその後、PCR検査へかけて、陰性やって、何日に再開という、再開しましたという方を聞かせてもらえる方が安心できるかと。

○福原次長 すいません、分かりました。

○青山教育長 なるほど。後の、事後のね。

○日下委員 はい。

○青山教育長 なるほど。そうですね。

- 福原次長 すいません。
- 青山教育長 閉鎖はしたもの、いつ再開すんねんやいうね。なるほど。
- 日下委員 平常に戻っているかどうか やっぱりちょっと心配。
- 福原次長 そうですね。すんません。
- 青山教育長 日下委員さんからありました、新家さん、これでよろしいか。こういう形の方が。よろしいですか。
- 新家委員 はい。私の方も、今休校とか学級閉鎖になったというようなことを聞かせていただいたら、それはそれで、なるほどというふうに思いますので、それは大丈夫です。
- 青山教育長 藤委員さん、よろしいですか。
- 藤委員 はい。
- 青山教育長 そしたら、教育委員会から委員さんの方に連絡させてもらうのが、休校、休校というか、学級閉鎖も含めて、閉鎖という形を取った場合に連絡させてもらう。それでまた、その後の、事後の再開をするということについても連絡させてもらうということにさせていただきますので、よろしいですか。よろしくをお願いします。
- 福原次長 ありがとうございます。
- 青山教育長 事務局は、ほか、ありませんか。
- 事務局 また卒業式、入学式等で、また祝辞、告辞の方、またよろしく願いいたします。
- 青山教育長 お願いします。
それでは、以上をもちまして、教育委員会本会議は終了させていただきます。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

以上で、今日の議題はすべて終了